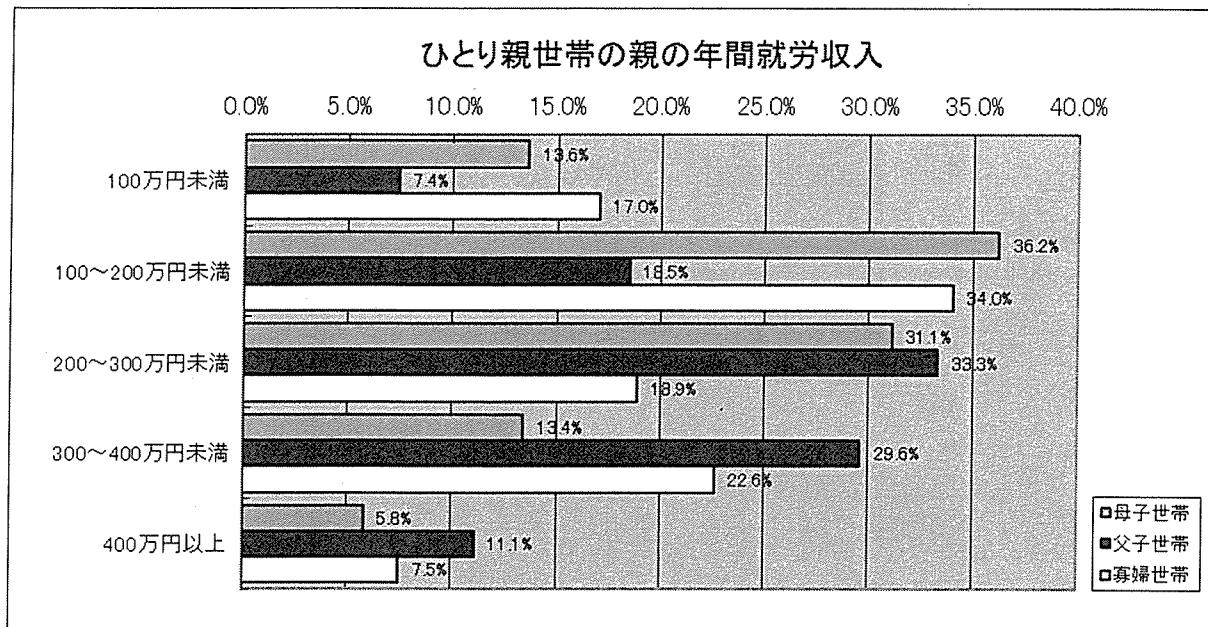


(出典) 鳥取県調査

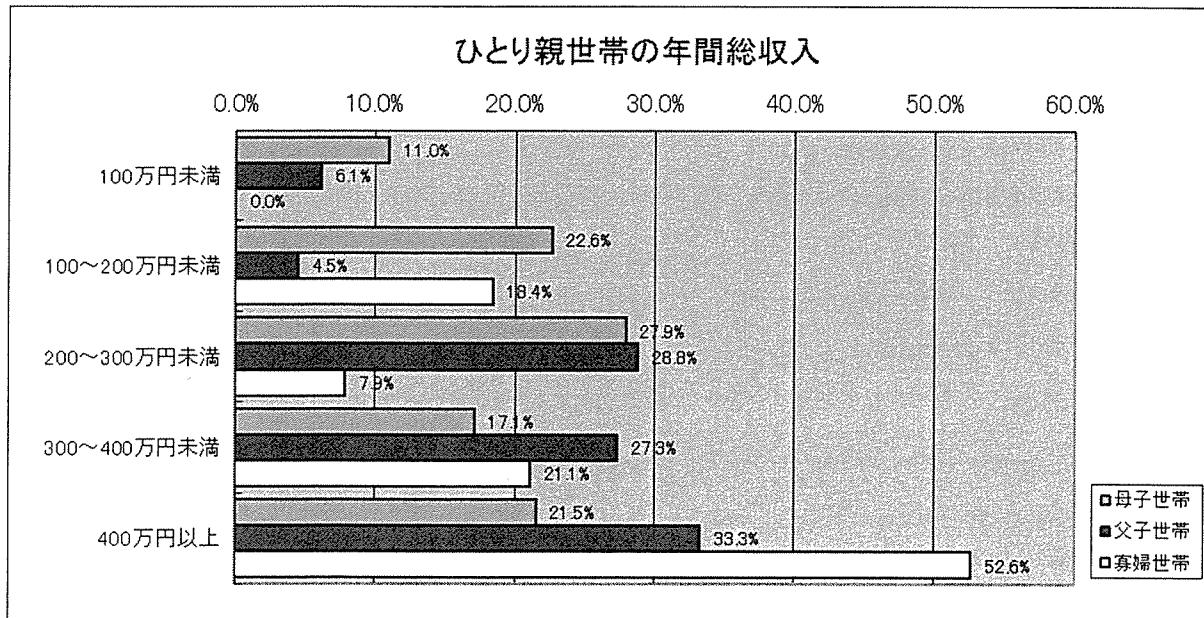


※総数から無回答・無効回答を除いて算出しています。

(8) ひとり親世帯の年間総収入

ひとり親世帯の年間総収入は、母子世帯、父子世帯とも「200~300万円未満」が最も多く、それぞれ27.9%、28.8%を占めています。

(出典) 鳥取県調査

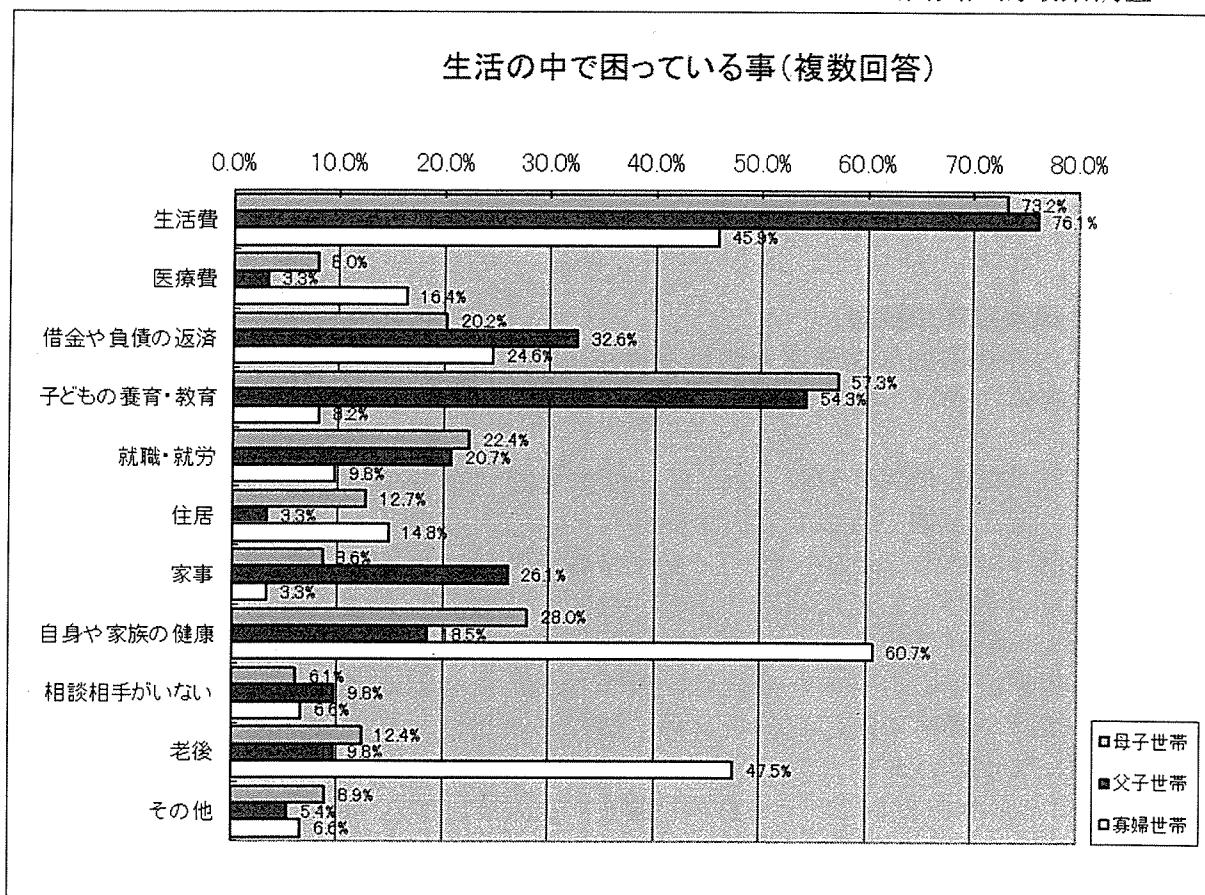


※総数から無回答・無効回答を除いて算出しています。

(9) 現在、困っていること

いずれの世帯においても、「生活費」が一番多く、母子世帯の73.2%、父子世帯の76.1%を占めています。寡婦世帯では、「自身や家族の健康」が最も多く、60.7%を占めています。

(出典) 鳥取県調査



(10) 倉吉市における児童扶養手当受給資格者数の推移

倉吉市における児童扶養手当受給資格者は、平成23年度～25年度までは、ほぼ横ばいの人数となっていますが、平成26年度にかけて、増加傾向にあります。

単位:人

年 度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
人 数	697	685	687	683	698

※受給資格者数は12月末現在の数値

(11) 倉吉市におけるひとり親家庭等からの相談状況の推移

相談に訪れる方は、年間約 170 人となっています。相談内容は、経済的支援に関するものが最も多く、次いで、児童の養育、家庭内の問題、就労、母子生活支援施設への入所の順となっています。

単位:人、件

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
実 人 員	163	186	167	150	169
相談延件数	331	336	424	403	433

※母子・父子自立支援員が対応した相談件数。相談延件数は、1人の相談者が複数の種類の相談をした場合は、それぞれでカウント

3 ひとり親家庭等の課題

鳥取県ひとり親家庭等実態調査の結果を中心に、ひとり親家庭等の状況を見てきましたが、倉吉市においても概ね同様の状況があると考えられます。

- ひとり親世帯の年間就労収入は、母子世帯では、200万円未満が全体の半数を占めており、父子世帯でも 200 万円未満が全体の 25.9% を占めています。また、生活の中で困っていることは、母子・父子世帯ともに「生活費」が 70% 以上と多くなっており、依然として経済的な不安が多くの方に見られることから、母子家庭・父子家庭への経済的自立と安定に向けた支援が必要です。
- ひとり親家庭等の自立のためには、就業機会の確保が極めて重要であり、就業に必要な知識や資格取得の支援を含め、個々の事情に応じたきめ細やかな支援体制が必要となっています。
- 就業できない理由として、子どもの世話をする人がいない、休日、時間など条件のあう仕事がないという回答が上位を占めており、子育てしやすい社会づくりの推進が必要です。
- 離婚等により、ひとり親家庭となった子どもへ支払われるべき養育費については、半数以上の世帯で取り決めがありません。取り決めがない要因として、養育費の負担は子どもに対する親としての義務であるという認識の欠如と、実際の履行の可能性や手続きの煩雑さからの躊躇が考えられ、啓発の実施と手続きへの支援が必要です。
- 母子・父子自立支援員のもとに、年間 170 人近い相談者が訪れており、それに応じた支援を行っていますが、相談窓口がどこなのか市民の方に伝わっていない面もあることから、制度等も含め様々な媒体を使ったさらなる周知が必要です。
- ひとり親家庭における課題の一つとして貧困の連鎖があります。子どもたちが将来に希望と見通しを持ち、自立に向かって選択肢を広げ、安定した生活を築いていくことができるような支援が必要です。